

氏名(本籍)	よしむらまさみ 吉村雅美(福岡県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第5967号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	近世日本の対外関係と地域意識 -平戸藩を中心に-

主査	筑波大学教授	博士(文学)	浪川健治
副査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志
副査	筑波大学教授	博士(文学)	楠木賢道
副査	筑波大学教授	博士(文学)	徳丸亜木
副査	筑波大学教授	博士(農学)	加藤衛拡

論文の内容の要旨

本論文は、18世紀における対外関係の変化が幕府・藩・地域社会相互の枠組みの変容をもたらすのかを、分析視角として地域が対外関係のなかに自らを位置づけようとする論理に着目することで解明を図る。そして、その上に、近世日本の対外関係の特質を地域社会との関わりのなかに明らかにすることを目的とするものである。本論文は、序章と第一章から第五章、および終章からなる。

研究史的には、近世の対外関係は東アジアとの関わりで捉えられ、それは「四つの口」を通じた幕府の対外関係の枠組みによって理解されてきた。序章では、こうした枠組みのみでは「口」以外の地域と対外関係との関わりは捨象され、また「口」が確立した18世紀の対外関係は静態的にしか捉えられないことを指摘する。その克服のため、本論文では、平戸藩を研究対象とし、(1)「四つの口」以外の地の対外関係への位置づけ、(2)18世紀における東アジアに視野を広げた対外関係およびその担い手の変容過程、(3)日本型華夷意識の中核とされる「武威」の、(1)(2)を受ける近世後期の国家意識・華夷意識の高まりへの関わりの解明によって、総合的で複合的な対外関係史の枠組みの提示を図ることが述べられる。

「第一章 近世対外関係の形成と地域変容」では、明清交替期にあたる寛永期の対外関係と地域の関わりを平戸商人の編成過程を中心に検討する。「第一節 初期平戸藩における古参家臣と商人の活動」では、寛永期の平戸藩主松浦氏は権力掌握過程にあったため、藩主に拮抗した兵商未分離な家臣が存在し、藩主は古参家臣を介して対外関係に関与していたことを確認する。「第二節 松浦宗陽隆信と唐人ネットワーク」では、三代平戸藩主松浦宗陽隆信が李旦をはじめとする平戸・長崎の唐人との結びつきを形成していったことを述べる。「第三節 平戸藩の「コンプラドール」の成立」では、宗陽隆信のもとでオランダ商館から藩主のcomprador(買い物係)と称された特権的な商人が編成される過程を明らかにした。「第四節 幕府による対外関係の形成と平戸商人の再編」では、オランダ商館の長崎移転の翌年の寛永十九年(1642)、松浦氏は兵商未分離の家臣と商人を排除するが、幕府による対外関係の変更が藩主権力の確立と商人の再編に深く結びついていたことを論証した。

「第二章 正徳・享保期における唐船来航と平戸藩」では、清国の1684年の展海令および幕府の正徳五年(1715)の正徳新例による東アジアの国際秩序の変化に起因する異国船の接近を背景として、六代平戸藩主松浦篤信が対外関係に自らの位置づけを図った意識を検討する。「第一節 唐船の漂流・漂着と平戸藩の対応」は、唐船・オランダ船への対処を理由に、正徳五年に幕府がオランダ船帰帆後の参府を大村氏・五島氏に認めたため、篤信が享保元年(1716)以降、近世初期のオランダ船・唐船の平戸入港という歴史性、現実の朝鮮船の同領への漂流への対処を主張し、両藩同等の参勤時期への変更を図ったことを解明する。「第二節 享保期の唐船打ち払い政策と平戸藩」は、吉宗政権による唐船打ち払いにともなう唐船や異国の武具に関する下問を受け、篤信が「在所」から史資料を収集し、享保四年(1719)にそれらを参勤時期の変更願に利用したことを指摘する。この成功により、松浦氏は長崎警備を支えた諸藩と同等の対外関係への関与を幕府に承認させたことを論証する。

「第三章 地域社会における対外関係認識の形成」では、享保期の平戸領内での対外関係に関わる由緒を析出し、自己認識のあり方と特質を検討する。「第一節 平戸町人谷村家の対外関係認識」では、享保三年(1718)、城下町町人谷村友山は近世初期の唐人・オランダ人・イギリス人との関わりが平戸出身の通詞や鄭成功を生み出したことを記録化したが、それは地域としての平戸が近世対外関係の基盤であるという自己意識であることを解明する。「第二節 壱岐町人土肥家と先祖書の形成」では、享保十九年(1734)、文禄・慶長の役の出兵拠点であり、朝鮮通信使接待の場でもあった壱岐の町人土肥家は自らを松浦氏と慶長の役の際に連行された朝鮮女性の子の末裔とする先祖書を作成し、朝鮮との関わりを鯨組の組株と身分の獲得の論理としたことを明らかにする。享保期には、異国船との関わりという歴史性を有し、長崎から知識・情報が流入する地としての城下町平戸、朝鮮半島との関わりをもつ壱岐という地域性を反映した特徴的な由緒が創出されたことを論証した。

「第四章 「武功之御家」としての松浦家と家臣の由緒」では、唐船への対処が問題化した享保期において、「武」の論理によって一元化される家中意識を検討する。「第一節 真見塚源七の上書にみる「御家」と「武」」では、享保三年～十三年(1718～28)に、中老真見塚源七が藩主に呈した上書の分析から、享保期には、「武功之御家」として意識化されているものの、この期の社会状況のなかで「御武威」は衰退しつつあるものとして認識され、強い対応が求められたことを指摘する。「第二節 先祖書にみる家臣の「武」の意識」では、藩および家臣が作成した先祖書から「武」の意識を析出し、享保五年(1720)から元文期(1736～40)の「家中先祖書」が、とくに文禄・慶長の役および島原城の受け取りを功績として重視して成立したことを論じる。また、馬廻以下の家の一部は先祖書により享保期の唐船打ち払いの功績を主張し、絵踏免除の特権や「御軍船々頭」としての身分を獲得する。これらにより、享保期には「武功之御家」としての松浦家という意識が成立し、家臣もまた対外関係に関わる「武」を由緒としたこと、そしてそれは有効な身分論理としても機能したことを論証した。

「第五章 近世対外関係と「藩」認識」では、対外危機に直面した天明期以降において、平戸藩が新たな対外関係の展開に自らをいかに位置づけたのかを「藩」をめぐる言説をもとに検討する。「第一節 松浦清の対外関係認識と「藩」認識」は、九代藩主松浦清(静山)の依頼によって天明三年(1783)に著された文庫記「楽歳堂記」を取り上げ、平戸を「武」をもって「西南諸夷舶」に備える「藩衛」と位置づけ、松前・薩摩と並ぶ存在として規定したことを指摘する。「第二節 「家世伝」に記された対外関係と「藩」」は、平戸藩が天明四年(1784)以降に編纂した松浦家家譜「家世伝」では「藩衛」たる内実化が図られ、文禄・慶長の役での戦功を誇示する藩士の先祖書、対外交易に関わる谷村家の覚書が採られる一方、松浦家との血縁を示唆する土肥家の先祖書や、文禄・慶長の役における松浦氏の戦功を過少評価する家の記録は排除されたことが実証される。「第三節 「家世続伝」にみる明治初期の平戸認識」では、維新政権の成立は「武」を以て備えるという平戸の「藩」認識を消滅させ、移行期の国家のもとでキリスト教禁制や武器輸出禁止を担う

存在として自らを再規定したことを論証する。

終章は、序章で述べた三点の課題への答えを示す。(1)「四つの口」以外の地域は、対外関係の変容のなかに自らの役割を主張・獲得する。(2) 18世紀の対外関係は、その前半段階から変動を続け、唐船への対応を通して対外関係と地域との関わりが再認識された。(3)「武威」は享保期に地域社会において対外関係との関わりを軸に意識化され、天明期以降、ロシア・イギリスという外的要因が加わることにより、「武」の意識を核に、他国・他民族を「夷」と位置づけることで、「四つの口」や役の枠組みを乗り越えた「藩」認識の形成をみる。

本論文は、近世日本の対外関係は「四つの口」において大名や都市が独占的・固定的に担っていたものではなく、18世紀前半段階からその担い手とシステムを変容させつつ成り立っていたことを明らかにした。そして、天明期に日本を守る「藩」という認識が形成されたことにより、個別藩が幕府から自らを相対化しはじめ、幕府・藩・地域社会の相互関係が変容していったという展望を示した。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、天明期以降の新たな対外関係の変化に接した平戸藩において、藩主清と藩内の藩士・町人・浦人らがどのような地域意識を形成したか、それらが松浦家の家譜にどのように編成・統合され、「藩」としての認識が創出されたかを実証的に明らかにしている。その際に示した史料の発掘・収集・整理については、たくいまれな能力を示している。その成果は、近世対外関係を支える地域の自己認識である「武」の論理と対外関係の歴史性という意識に収斂し、それらの関連がどのように「藩」の意識を形成したのかを論理的に解明するものである。

本論文は、近世初期から後期にいたる平戸を中心とした地域社会論を、対外関係の展開と関わらせることで大きく環日本海と東アジア世界のなかに位置づけるという斬新な研究視角を示した優れた研究成果である。それだけに、さらに追及されるべきであろう論点がある。18世紀半以降には、広域的な市場が形成され、大名領による地域的な分断が経済発展の阻害要因と化し、同時に領主権力による十分な領民把握が困難になる。それは19世紀には「内憂」と「外患」として先鋭化した危機感をうむが、「武」の意識あるいは「藩」意識はどのように地域社会の近代移行期のあり方を規定化していくのか、この点はなお解明される余地があるだろう。

こうした課題を残すものの、本論文によって、近世日本総体としての対外関係と地域社会との関わりだけでなく、地域社会に内在化した対外認識と藩権力による意識化の過程が解明される緒が提示されたと言っても過言ではない。本論文は近世の対外関係にグローバルとローカルの視点から新たな研究視座を与えるものであり、実証性の高さだけでなく変化する東アジアの国際秩序の変容を反映させつつ近世を通じて対外関係への関わりが地域に内在化することを論理化した、極めて問題提起的で意欲的な研究成果であり、学界に大きく寄与するものである。

平成24年1月10日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。